



市民病院

ハナちゃん通信

問合せ
市民病院管理課
☎(48)5050

診療費支払機で クレジットカードが 利用できるようになりました

今まで、診療費をクレジットカードで支払う場合は支払窓口でしか受付できませんでしたが、診療費支払機（自動支払機）でも利用できるようになりました。また、入院費も診療費支払機で支払うことができるようになりました。ただし、診療費支払機でクレジットカードを利用する場合は暗証番号が必要となりますので、暗証番号が不明な人は、事前にカード会社などに問い合わせてください。暗証番号が不明なときは窓口でサインすることにより利用できます。決裁方法は1回払いとリボルビング払いなどから選択できます。なお、現金とカードの併用や2枚以上のカードを組み合わせるの支払いはできません。

また、市民病院では、医療の透明化や患者の皆さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、診療費の支払い時に診療報酬の算定項目が記載された明細書を無料で発行しています。明細書には、使用した薬剤名や行われた検査名が記載されています。発行を希望しない人は、支払い時に窓口で不要と申し出るか、診療費支払機の場合は発行不要ボタンを押してください。なお、入院費については、退院または定期請求時（支払い前）に渡します。不要な人は病棟受付まで事前に申し出てください。



碧南の歴史へのいざない

No.25 人物小伝 みやけまたべえ 三宅又兵衛

伏見屋新田の生みの親は、三宅又兵衛です。3代続いた江戸の町人で、屋号の「伏見屋」から「伏見屋又兵衛」とも呼ばれ、大きな財力を活用してこの地に新田を築きました。

初代又兵衛は山城国（現京都府南部）伏見の出身です。貿易により巨額の富を蓄え、徳川家康が幕府開府後に江戸へ移った際、幕府御用達の商人になったと言われています。

碧南市になじみがあるのは、親子で伏見屋新田を開発した2代目・3代目の又兵衛です。2代目又兵衛は商用で東海道を行き来するときに、豊富な労働力と多量の流砂に恵まれたこの土地に目をつけました。



△2代目三宅又兵衛
（貞照院所蔵）

問合せ 文化財課内市史資料調査室 ☎(41)4566

寛文6年（1666年）、幕府から新田開発の許可をもらい、最初に油ヶ淵周辺（池廻り）、続いて矢作川河口（海表）に伏見屋新田を築きました。当初収穫は順調に行われましたが、3代目のころになると、伏見屋新田を度々襲った水災害の影響で収入が減少し、修復も追いつかなくなりました。

3代目又兵衛は、水害の影響を少しでもなくそうと新堀川（現新川）開削に取り組みます。金策に苦心した末、のちに新田を手放すこととなりました。

又兵衛の縁者が建てた貞照院には墓と肖像画が、伏見町の稲荷神社内には、彼らの業績を記した石碑と三宅社があり、毎年9月の第3日曜日に三宅神社祭りも執り行われています。



△三宅社（伏見町の稲荷神社内）